

2011年9月11日

全国の皆様

カトリック仙台司教区
司教 平賀 徹夫東日本大震災救援・復興活動にかかる
「新しい創造」基本計画、第2期に向けて

この半年、日本全国からそして全世界から、仙台教区と被災した方々のため、被災地の復興のために、本当に多くの方々の善意が寄せられました。厚く御礼申し上げます。

(被災地で起こっていること)

この大震災にあって、多くの人が自らの犠牲を顧みず、自分たちの責任を果たそうとしました。互いに乏しさを分かち合い、助け合いました。全世界から、善意あふれる実に多くの人々の祈り、思いが届けられました。それは、貴重な人材の派遣、義援金の提供、時間の提供という多大な犠牲を払う、見える形での連帯の表明でした。また、多くの人が「自分は直接的には何もできない」という痛みをともなった祈りを捧げてくださいました。こうして被災地と被災地外という心の境界は乗り越えられ、支援して下さる多くの人たちとの間に「新しい絆」が生まれようとしています。ここに光を感じます。

キリストが私たちの「心の目を開き、私たちがどんな希望に召されているかを示してくださる(エフェソ 1.17-18)」のです。これこそが私たちが行う被災者支援・復興活動の大きな力の源となっています。

今後も基本方針に基づき、「心を新たにしてお互いを変えていただき、何が神の御心であるか、何が善いことで、神に喜ばれ、また完全なことであるかをわきまえるように(ローマ 12.2)」になりたいと願っています。

(現状認識)

1. 震災の犠牲者は、8月末現在、死者 15,757 人、行方不明者 4,382 人にのぼります。
2. 津波の被害が甚大であった岩手県から宮城県までの沿岸部は、がれき撤去が進み、「復興の鈍音」が聞こえてきたとも言えます。被災地の悲惨な状況が、復旧工事の進捗により一見「きれい」にも見えます。しかし、こうした外観は、被災者の目には見えない傷をさらに見えにくくさせる段階に入りつつあることを示しています。
3. 福島県とその周辺地域にあっては、原発事故による放射能汚染が深刻であり、町の復興はおろか、町そのものの消滅を暗示させる状況が続いています。また、避難を強いられた人々の中には「家族の分断」という新たな問題を抱えている人もいます。
4. 国の復興計画の遅れが市町村の復興事業の遅れにつながり、住民は生活の安全、生活再建の目処がつかず、不安と立ちを感じています。
5. 被災地にあっては、被害のあった方とそうでなかった方の間に相当な温度差が生じています。また、同じ県にあっては被災地とそれ以外の地域では被害の現実の受け止め方に相当な開きがあります。教区内にあっては被災者が多い教会とそれ以外では大きな差が生じています。他方、何かできることをしたいという善意の気持ちは充満しています。
6. 多くの教区、修道会から支援をいただきました。シスターズリレーが示した温かいホスピタリティー、そして、ボランティアに来るまでは教会とは縁の無かった人々との協働が生まれています。
7. ベースを置く各小教区は、司祭や信徒の通常活動スペースを犠牲にし、不便を忍んで側面支援を行い、ボランティアに直接参加し、ベースを陰で支えています。
8. 仙台教区では、小教区や地区単位で、サポートセンター活動への積極的な協力や、そこから始まった具体

的な救援活動が、仙台中央地区、宮城県南地区、盛岡地区、福島県等に生まれつつあります。また、信徒個人やグループ、修道会やカトリック事業体で、各自の判断でボランティア活動を企画、参加している事例が多数見られます。

（計画の期間）

当初、活動の柱の一つとして位置づけた仙台教区サポートセンターの活動の目処を半年後の2011年9月15日としていました。これは、政府が目標としていた8月末の避難所の閉鎖と仮設住宅の移転完了の時期とも概ね重なり、一次救援の期間としては適切であったと考えています。この半年の期間を基本計画の第1期と捉えています。

今後は、主に仮設住宅へ移った被災者への支援に重心を移していきます。津波被害の甚大さ、今尚収束しない放射能汚染を考えれば復興までには相当長い期間が必要であると考えますが、こうした支援内容の変化に合わせ、2013年3月末までを第2期の活動期間とします。また、活動については半年ごとに評価を行い、内容を見直すこととします。

（活動の内容）

柱1. に掲げた仙台教区サポートセンターの活動は、半年を経過した現在、各地の社会福祉協議会や関係機関と緊密な連携が保たれ、地元からの篤い信頼を得ており、被災者全般への支援という方針は理解され、しっかりとした基盤を築くことができました。今後とも本部、ベースにおける被災者支援活動を継続して行きます。また、札幌教区が支援してくださっている宮古ベース、さいたま教区が支援してくださっている湯本ベース、あるいは長崎、大阪、東京教会管区が進めている活動開始に合わせ、この機能的な連携を図りつつ、被災者の抱える

- ① 生活の再建
- ② 経済的自立の支援
- ③ 精神的なダメージのケア
- ④ コミュニティー形成

などのニーズに応える活動を企画・推進して行きます。

今後、谷間におかれた被災者の生活再建支援と並行して「新しい街作り」への支援、あるいは地域教会として協働していくという課題も少しずつ見えてくる時期と捉えています。救援活動を通して地域と共に歩む中で街作りにも協力していくことを模索したいと思います。このプロセスに関わりながら地域の一員として「新しく創造される教会のあり方」にもチャレンジして行きます。

柱2. として掲げた、内陸部の教会が、被災した沿岸部の教会と交流・支援を深め、被災した人々を支援する活動は、サポートセンターや3教会管区のベースを置く小教区との連携を保ちつつ、一部に生まれた自主的な活動を支援しながら進めて行きます。また、教区司祭評議会、宣教司牧評議会に諮りながら、県単位の連絡協議会、地区、小教区単位で被災地域との交流および支援活動を推進して行きます。

また新たに、滞日外国人司牧を重要な活動の柱と位置付け、その活動方針を明確にする中で全国からの支援を得てこれを推進して行きます。

（お願い）

被災者と共に3.11を心に刻みながら、新しく創造された「善きこと」に励まされて復興を目指して参りますので、今後とも応援をお願い致します。